

# 平成30年度 ふくしま産業復興雇用支援助成金 (雇入費・住宅支援費)

## 募集を開始します!



雇入費は、3年間で  
最大2,000万円助成!



住宅支援費は、3年間で  
最大720万円助成!

### 助成金額

#### ●雇入費

30年度に雇い入れた対象者1名につき、3年間で最大225万円、1事業所合計2,000万円を上限に助成します。

#### ●住宅支援費

30年度に取り組んだ住宅支援(住宅手当の導入・住宅の借り上げ等)に要した経費の3/4以内で、3年間で720万円を上限に助成します。

### 対象事業所

(主な要件)

- 原則、30年度初めて申請する事業所
- 対象者の雇い入れに先立って、補助金又は融資を受け、県が定める産業政策による支援の対象となっている事業所

※住宅支援費については、事業者が住宅支援の取組を新たに実施し、かつ被雇用者がその取組により受給している必要があります。

### 対象者

(主な要件)

- 平成23年3月11日時点で岩手県・宮城県・福島県に居住していた、又は被災三県の企業に就職していた方(雇入費のみ)
- 平成30年1月13日以降雇用された方

助成の対象となるか裏面のフローチャートでご確認ください。

**募集期間 ▶▶▶ 平成30年12月21日(金)まで**

詳しい要件や申請の手順は、県ホームページからふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱及び申請の手引きをダウンロードのうえ、ご確認ください。

ふくしま産業復興雇用支援助成金

検索

お問い合わせ

福島県 雇用労政課 TEL 024-521-7489

HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/koyou-30joseikin.html>



# 助成金申請フローチャート



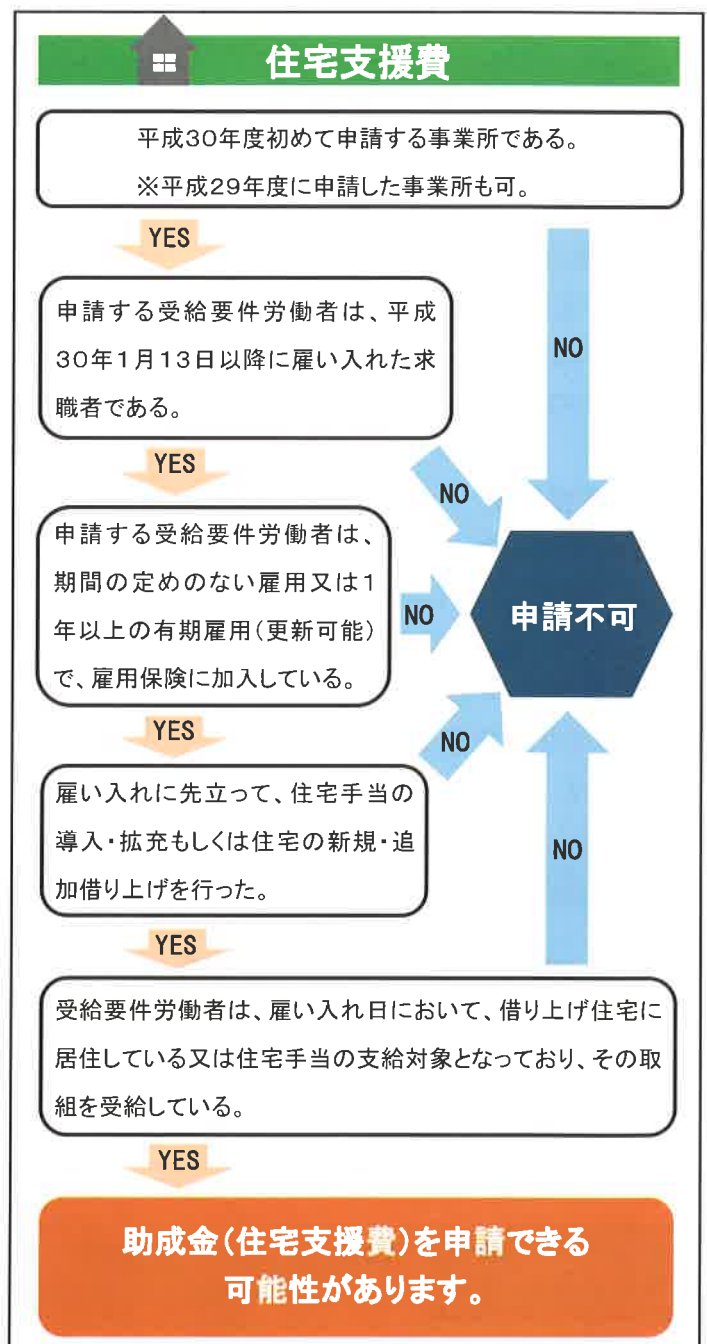
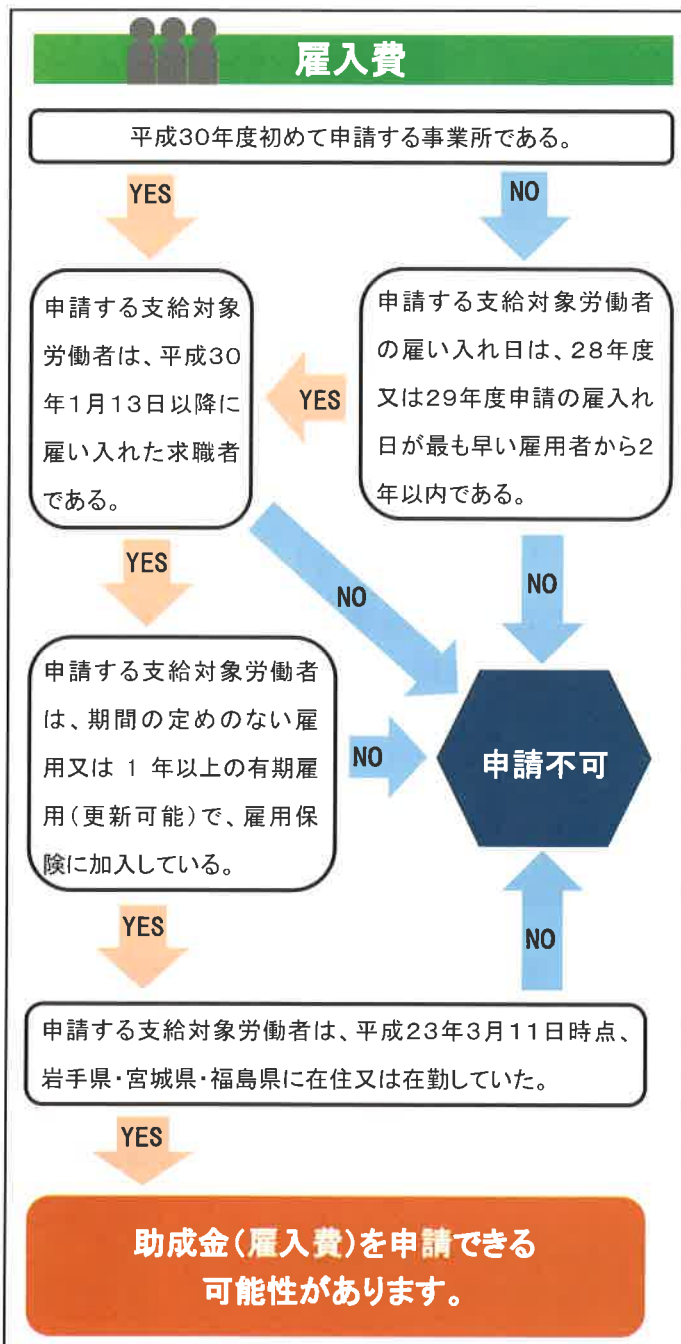
このフローチャートは、申請要件の全てを網羅しているわけではありません。支給要綱及び申請の手引きを熟読のうえ、申請をお願いします。不明な点等ございましたら、福島県雇用労政課まで、お問合せください。

**【雇入費・住宅支援費】 共通項目 ※当てはまる項目にチェックしてください。**

□県内の中小企業である。(ただし被災15市町村(注)の事業所は大企業も可。)

□雇い入れに先立って、県指定の産業政策で補助金または融資を受けている。

上記2項目すべてにチェックがついた → **申請を希望する助成金のフローチャートへ** → チェックが0~1個 → **申請不可**



(注)被災15市町村とは、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、及び飯館村の15市町村です。